

社労士過去問題 10 年網羅 vol.2 補正情報

社労士過去問題 10 年網羅 vol.2の一部に、不適切な記載があったため、以下に訂正させていただきます。ご購入の皆様にはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。
お手数をおかけ致しますが、下記訂正内容をご確認の上、ご利用ください。

①

該当箇所：p89 No.154 (R02-06D)

内容：(解答) ○→×

※本件は「出題ミス」が公表されたことによる訂正です。

(解説) 本問は、同一の業務災害により身体障害が「2 つ」ある場合で、一方の障害が第 14 級に該当するときは「重い方」の障害等級となること(併合の原則)を想定する趣旨(「正」の選択肢)だった。

しかし、「2 以上」ある場合ならば、3 つの障害がありその「2 つが 13 級以上」であるとき(併合繰上げ)が生じ得るため、「重い方とは限らない」と結論付けられた。

②

該当箇所：p373 No.125 (H30K-09 オ)

内容：(解答) ×→○

(解説) 設問のとおりである。雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業に限らず、「公共職業安定所」においては、保険料に係る納付の事務をしていない。

③

該当箇所：p395No.181 (H28R-10 ウ解説) の文頭

設問のとおりである。